

Q3：生徒指導提要の改訂のポイントを教えてください。

A：平成22年に初めて生徒指導提要が作られて以来、いじめ防止対策推進法等の関係法規の成立など学校・生徒指導を取り巻く環境は大きく変化するとともに、生徒指導上の課題がより一層深刻化している状況にある。

こうしたことを踏まえ、生徒指導に関する基本書である生徒指導提要を12年ぶりに改訂し、令和4年12月に公表した。改訂のポイントとしては、「積極的な生徒指導の充実」、「個別の重要課題を取り巻く社会環境の変化の反映」、「学習指導要領やチーム学校等の考え方の反映」である。

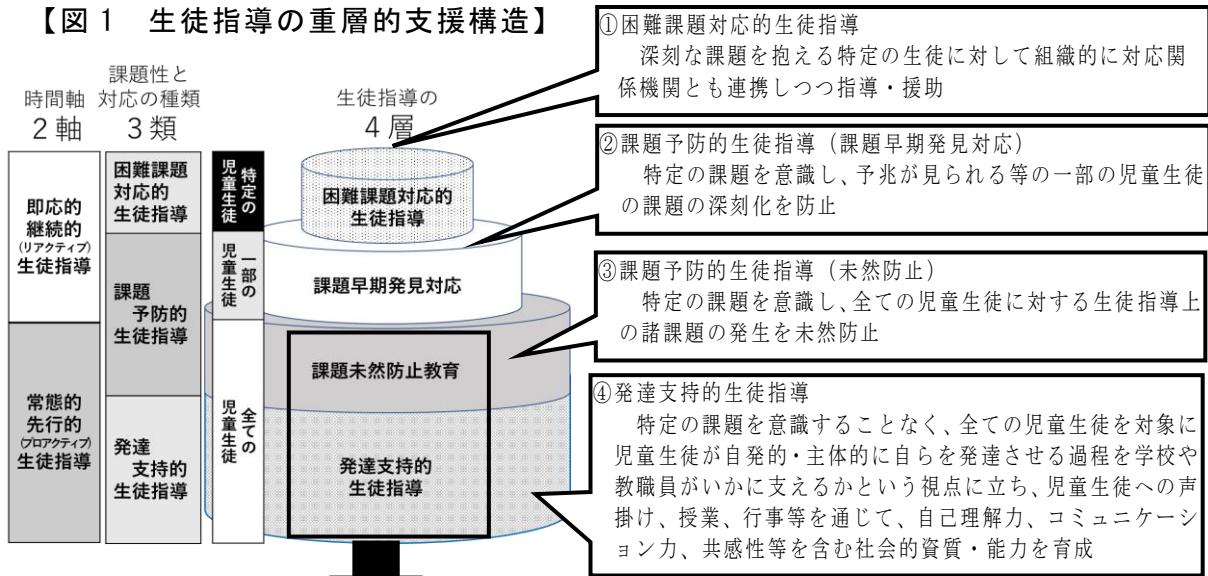
以下に、この3点について説明する。

1 積極的な生徒指導の充実

児童生徒の問題行動等の発生を未然に防止するため、目前の問題に対応するといった課題解決的な指導だけでなく、成長を促す指導等（発達支持的生徒指導、課題未然防止教育）の積極的な生徒指導を充実させることが盛り込まれた。

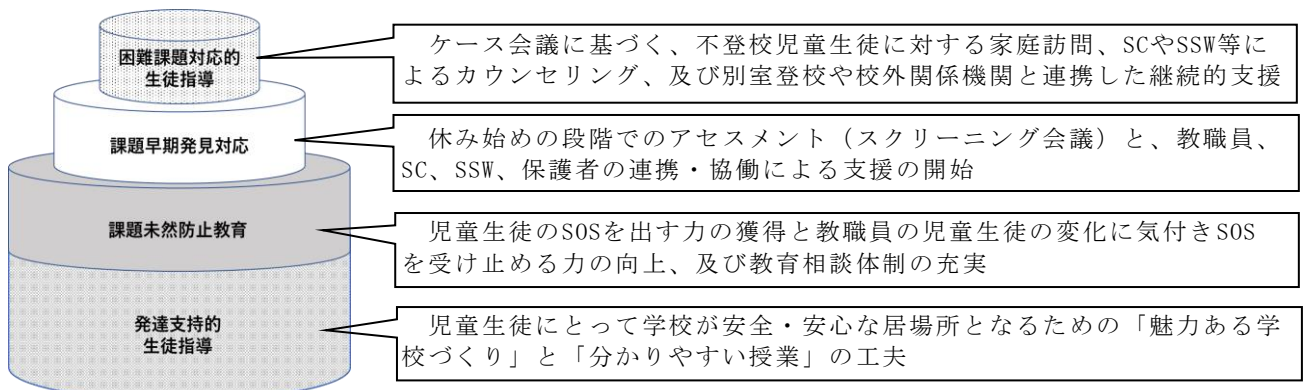
児童生徒の課題への対応を時間軸や対象、課題性という観点から類別することで、図1のように2軸3類4層に構造化することができる。日常的な発達支持的生徒指導から、未然防止、早期発見、困難課題への対応など各段階における発達や課題の困難度に応じた指導が必要であることを重層的支援構造としてモデル化している。

【図1 生徒指導の重層的支援構造】



「発達支持的生徒指導」「課題未然防止教育」を日常的に、タイムリーに行っていくという積極的な生徒指導が大切。

<不登校対応の重層的支援構造例>



2 個別の重要課題を取り巻く社会環境の変化の反映

平成22年に生徒指導提要が作成された時から、社会環境（法制度、児童生徒を取り巻く環境等）は大きく変化している。今回の改訂には、新たな個別の重要課題やそれらに応じた対策等について以下のように反映されている。

※ゴシックで示している部分は、新たに提示された内容

第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方

第Ⅱ部 個別の課題に対する生徒指導

第4章 いじめ 第5章 暴力行為 第6章 少年非行（喫煙、飲酒等）

第7章 児童虐待 第8章 自殺 第9章 中途退学

第10章 不登校 第11章 インターネット・携帯電話に関わる問題

第12章 性に関する課題

12.4「性的マイノリティ」に関する課題と対応

第13章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導

13.1発達障害に関する理解と対応 13.2精神疾患に関する理解と対応

13.3健康課題に関する理解と対応 13.4支援を要する家庭状況

「性的マイノリティ」とされる児童生徒については、学校生活を送る上で特別な支援が必要な場合があることから、個別の事案に応じ児童生徒の心情に配慮した対応を行うことが求められる。

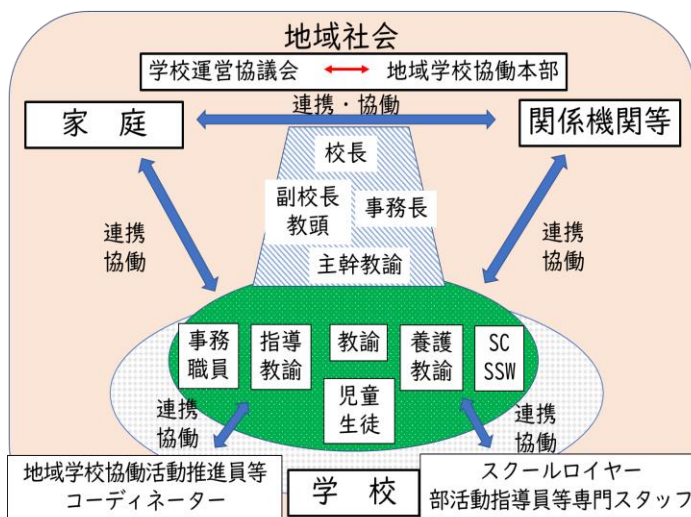
発達障害、精神疾患、健康、家庭や生活背景などは、その一つ一つが直接に学習指導や生徒指導上の課題となる場合もあり、第4章～12章の各課題の背景になる場合も少なくない。

3 学習指導要領やチーム学校等の考え方の反映

学習指導要領では、学習指導と生徒指導は相互に深く関わるものであり、学習指導と関連付けながら生徒指導の充実を図ることを重視している。特に、学習指導要領の趣旨の実現に向けては、発達支持的生徒指導の考え方が役に立つと考えられる。

また、図2のような連携が求められる「チーム学校」は、教師、SC、SSWなど「教職員のチームの強化」と「学校・家庭・地域の関係機関等の連携の強化」という2つの側面がある。チームとして組織的な連携を強めながら、それぞれの専門性を生かして、多様な背景を持つ児童生徒へ対応することが大切である。

【図2 チーム学校における組織イメージ】



生徒指導の主役は子どもであり、教職員は児童生徒の成長・発達を支持するサポート役であると言える。生徒指導は一人一人の良さを認め、その可能性を広げていくことを目的としていることを忘れてはならない。



R4 生徒指導提要

【参考資料】

・「生徒指導提要」	R04.12	文科省
・「生徒指導提要のポイント」	R04.12	東京都
・「月刊生徒指導」（12月・1月）	R04.12 R05.1	学事出版